



報道関係者 各位

令和8年10月9日
名取市健康福祉部介護長寿課

災害時における要援護高齢者の 緊急受入に関する協定の締結について

災害時における要援護高齢者の緊急受入を円滑に進めるため、過去の協定を見直し、下記のとおり「災害時における要援護高齢者の緊急受入に関する協定」を締結しました。

本協定では、災害時に市からの要請に基づき、設備と人員が整った法人に可能な範囲で要援護高齢者を受け入れていただくこととなっています。

- 1 協定締結法人 高齢者施設を有する次の5法人（当初協定締結順）
社会福祉法人宮城福祉会、社会福祉法人みずほ、社会福祉法人愛の郷、
医療法人仁泉会、医療法人社団洞口会
- 2 協定締結日 令和8年9月1日
- 3 沿革
 - 平成27年4月1日
災害時における要援護者（福祉施設の入所基準に該当する高齢者・障害者等）に対応するため、上記を含む関係法人与「災害時における要援護者の受入等の協力に関する協定」を締結。
 - 令和7年10月1日
福祉避難所整備を目的として、上記を含む関係法人与
「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」締結。
※参考 福祉避難所 名取市ホームページ
<https://www.city.natori.miyagi.jp/page/3859.html>
 - 令和8年9月1日
福祉避難所においても避難生活を送ることが困難な方の受入先の確保のため、「災害時における要援護高齢者の緊急受入に関する協定」を締結



【名取市長 コメント】

昨年度「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」締結後、協力法人と机上訓練や情報共有を行い、本協定締結に向けて進めてまいりました。

今後も協力法人様と連携しながら、災害発生時に支援が必要な市民にとって、心身の健康を維持できるような避難生活環境の確保に向けて取り組んでまいります。

【問い合わせ】名取市健康福祉部介護長寿課 高橋

TEL : 022-724-7109 FAX : 022-384-2128

※不在の場合は折り返しご連絡いたします。